特定種一覧（底生動物）

No.	綱和名	目和名	科和名	種和名	文化財保護法	種の保存法	RL/RDB	北海道			東北			関東		北陸			中部				近畿					中国		四国	九州				確認河川数
								湧別川	後志利別川	釧路川	岩木川	高瀬川	阿武隈川	鶴見川	富士川	関川	小矢部川	梯川	大井川	木曽川（木曽川）	木曽川（長良川）	木曽川（揖斐川）	淀川（草津川）	淀川（木津川）	淀川（淀川）	大和川△	円山川	日野川	佐波川	重信川	山国川	矢部川	五ヶ瀬川	大淀川	
1	マキガイ綱（腹足綱）	ニナ目（中腹足目）	タニシ科	マルタニシ			準絶滅危惧				●	●	●	●																					4
2			カワニナ科	ナカセコカワニナ			絶滅危惧Ⅰ類																		●										1
3				カゴメカワニナ			準絶滅危惧															●													1
4				クロダカワニナ			準絶滅危惧													●	●	●													3
5			ミズシタダミ科	ニホンミズシタダミ			絶滅危惧Ⅱ類					●																							1
6				ミズシタダミ			準絶滅危惧					●																							1
7		モノアラガイ目（基眼目）	モノアラガイ科	コシダカヒメモノアラガイ			情報不足	●	●					●													●								4
8				モノアラガイ			準絶滅危惧	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●			●		●	●	●	●		●		●	21
9			ヒラマキガイ科（＋インドヒラマキガイ科）	クルマヒラマキガイ（レンズヒラマキガイ）			絶滅危惧Ⅱ類																									●			1
10		マイマイ目（柄眼目）	オカモノアラガイ科	ナガオカモノアラガイ			準絶滅危惧						●	●									●		●			●							5
11	ニマイガイ綱（二枚貝綱）	イシガイ目	イシガイ科	トンガリササノハガイ			準絶滅危惧													●	●														2
12	甲殻綱	ヨコエビ目（端脚目）	キタヨコエビ科	ナリタヨコエビ			準絶滅危惧																		●										1
13		エビ目（十脚目）	スナガニ科	カワスナガニ			情報不足																								●		●		2
14				ハラグクレチゴガニ			情報不足																									●			1
15				シオマネキ			準絶滅危惧																							●					1
16				ハクセンシオマネキ			準絶滅危惧																					●	●	●		●			4
17	昆虫綱	トンボ目（蜻蛉目）	モノサシトンボ科	グンバイトンボ			絶滅危惧Ⅱ類																					●							1
18			エゾトンボ科	キイロヤマトンボ			絶滅危惧Ⅱ類																		●		●								2
19		カワゲラ目（セキ翅目）	アミメカワゲラ科	アミメカワゲラ			準絶滅危惧														●														1
20		カメムシ目（半翅目）	コオイムシ科	コオイムシ			準絶滅危惧					●	●		●							●													4
21		コウチュウ目（鞘翅目）	ゲンゴロウ科	コガタノゲンゴロウ			絶滅危惧Ⅰ類																									●			1
22				キボシツブゲンゴロウ			準絶滅危惧	●																											1
23			コガシラミズムシ科	マダラコガシラミズムシ			準絶滅危惧					●																							1
24			ヒメドロムシ科	ヨコミゾドロムシ			絶滅危惧Ⅰ類										●				●						●	●		●		●			6
25	コケムシ綱	掩喉目	ヒメテンコケムシ科	ヒメテンコケムシ			準絶滅危惧					●																							1
							水系別確認種数	3	2	1	2	7	4	4	2	1	2	0	1	3	5	4	1	0	5	0	4	3	3	3	3	4	3	1	
							地方別確認種数	3			8			5		2			7				7				5		3	8				

注1)種数の計数は「平成9年度版　河川水辺の国勢調査マニュアル[河川版]（生物調査編）」に準拠して行った。
注2)△大和川は指定区間のみの調査である。

凡 例)
文化財保護法
　国指定特別天然記念物,天然記念物
種の保存法「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」
　国内希少野生動植物種および緊急指定種
RL　環境庁編（2000）「日本の絶滅のおそれのある野生生物のリスト　無脊椎動物」－「レッドリスト」
RDB　環境庁編（2005）「日本の絶滅のおそれのある野生生物のリスト　陸・淡水産貝類」－「レッドデータブック」
　絶滅:我が国ではすでに絶滅したと考えられる種
　絶滅危惧I類 :絶滅の危機に瀕している種
　絶滅危惧II類:絶滅の危険が増大している種
　準絶滅危惧:現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
　情報不足:評価するだけの情報が不足している種
　地域個体群:地域的に孤立しており、地域レベルでの絶滅のおそれが高い個体群